

## Ⅱ 需給調整・価格安定対策

### 1 野菜農業振興事業に対する補助業務

#### (1) 緊急需給調整事業

##### ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜及び調整野菜について、登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

令和3年度に実施した補填水準の引き上げ、生産者の負担割合の引き下げ、事業への参加促進措置の導入等の見直しに続き、令和4年度は、事業の財源となる交付積立資金の算定式に参加促進措置の導入を踏まえた算定式へ変更、交付積立資金を登録出荷団体等の全体でプール管理する方式へ変更、後続産地の予算を確保しつつ事業を執行する必要から申込期限ごとの事業実施上限額の設定といった見直しが行われた。

令和5年度の緊急需給調整費用交付金の交付状況は、価格が大幅に低落したキャベツ、はくさい、レタスについて、9件（フードバンク等の社会福祉施設への提供や出荷抑制）を対象に、7億7594万円（うち国庫負担分6億2075万円）の補助金を交付した。

##### イ 緊急需給調整推進事業

###### (ア) 野菜需給情報等交換会（野菜需給協議会）の開催

令和6年3月に、4年ぶりに対面方式による野菜需給協議会を開催し、令和6年度野菜関係概算決定の概要、令和5年度緊急需給調整事業の実施状況等について説明を行うとともに、名称を「野菜需給情報等交換会」に変更することが承認された。

また、家計調査からみる野菜等の消費動向について、小林茂典座長代理（石川県立大学教授）から報告いただき、意見交換を行った。

###### (イ) 産地情報調査員設置事業

この事業は、登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。令和5年度においては、16事業実施主体に215万円の補助金を交付した。